

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
住宅街を抜け、なだらかな坂を上って行くと木々や畑が見渡せる景色がひらけ、静かに佇むホームが現れる。管理者はホームの質向上のための努力を日々続け、自己を厳しく見つめている様子が感じられた。道の向かい側に同法人の老健やデイサービス、ケアハウス等が有り、協力体制が得られる。また他グループホームとの情報交換も行っており、ケアの向上のための真摯な姿勢がみられる。入居者や職員には温和な表情が見られ、寛いだ会話をする姿が見受けられた。また代表者は入居しやすい料金設定をされているとの事で清潔な居室やバランスのとれた食事等、良く努力されていると思われる。今後も理念通りの明るく家庭的な生活を送れるよう期待したい。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	次回パンフレットを作成するときに理念を掲載すると共に、用語等も新しくされるとの事であるのでなるべく早い実施を期待したい。
運営理念	
II	改善点は特にないが、入居者の希望に添った空間づくりを今後も維持されたい。
生活空間づくり	
III	マニュアルや記録等も良く整理され、医療面も充実していると思われる。また職員はケアの向上のために自発的に学習する姿勢が見られる。改善点は特にない。
ケアサービス	
IV	入居者の快適な生活のためには介護者のストレスを解消し、ケアに望むことが大切であると管理者は考え、解消に努めるように努力されている。100%の解決は難しい課題であると思えるが、この課題に継続して取り組んで頂くことを期待したい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			毎朝ミーティング時に理念を言葉に出しており、職員にも浸透し、共有されている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			管理者の手によって墨で書かれたものが、玄関や事務室など見やすい場所に掲げられている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居前の説明会と契約時に説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			警察や消防署、社会福祉協議会、市役所などに行事案内と共にパンフレットやポスターの配布を行っている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			木の生垣があり、プランターなどが置かれ、ペットの犬も玄関脇で迎えてくれる。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			リビングテーブルや食器棚などの調度品には木のぬくもりがあり、炬燵のある和室もくつろげる雰囲気となっている。絵や入居者の作品などもすっきりと飾られている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8					
	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビング脇のソファーに腰掛けたり、和室で横になったりと思い思いに寛げる場所が確保されている。	
8	9					
	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室内は綺麗に整理され、それぞれが使い慣れた家具や小物類を持ち込み、仏壇や写真を飾るなど個性が感じられた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11					
	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			洗面台や手すりの高さ、洗濯竿の高さ調整や足場の整えなど、職員が入居者と相談し工夫している。	
10	13					
	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室には入居者の名前と共に花の名前が付けられ、それぞれの花の写真が大きく添えられている。またトイレ間違いの防止のためドアの取っ手に白いタオルを掛けるなどの工夫がされている。	
11	14					
	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話のトーンはとても穏やかであり、テレビの音量なども会話の邪魔にならない程度であった。光の調節はカーテン等でされている。	
12	15					
	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気は朝の掃除の時に必ずされている。また食事時やお茶の時間には各居室の換気も心がけている。リビングに温度計があり室温にも気をつけている。	
13	17					
	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			文字の大きい見やすい時計が掛けられ、カレンダーは各居室と、リビングには入居者の好みの日めくりも置かれている。	
14	18					
	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸用品や裁縫道具、また掃除用具などは使いやすいホウキを用意するなどし、使い慣れたものがあれば家族に持ってきてもらうようにしている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいた介護計画が作成されている。身近で実行しやすい目標を入居者とその都度相談しながら決めている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			会議などで職員が活発に意見を出し合い、課題を検討し、介護計画を作成している。またその内容は全ての職員が知る事が出来る。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会時に家族とケアプランを検討、希望を聞き入れ修正したり、なかなか来られない家族にはホーム側から電話するなど積極的に働きかけている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			実施期間は3ヶ月とし、変更がある場合は検討し随時見直されている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			管理日誌やケース記録、連絡帳に記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡帳に全員が目を通し、朝のミーティング時にも申し送りされている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			課題については毎日の申し送り時に話し合っているが、全職員で月に1度会議と学習会を行っている。職員の意見が活発に交わされケアに反映されている。また職員が希望のテーマを出して学習会をし、ケアの向上に努めている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者の性格や考え方を把握し、プライバシーに配慮しながら1人1人に合った言葉かけを心がけている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員はゆったりとした態度で入居者のペースに合わせた言葉かけがされている。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			アセスメントや普段の会話から全職員が入居者の生活歴などを共有しケアにいかしている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			1人1人のペースに合わせたケアが行われており、入居者を急かすことなく、ゆったりと自由に過ごされていた。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			その都度やりたい事や、行きたい所の希望を聞き尊重するようにしている。訪問中もドライブを希望された方が出かけられ、外でお茶も楽しんでくれるという事であった。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			出来ない部分だけをさりげなくカバーしながら、1人1人の力を発揮出来るような援助を心がけ、ホームの周りを1人で散歩する方などは目視で注意を怠らないなどの見守りがされている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束のないケアを実践し、全職員が認識している。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間のみ鍵をかけ、昼間はセンサーと鈴で外出を察知し出入りは自由にされている。職員がさりげなく後をついて行くなど見守られている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			御飯茶碗や御椀、箸、湯のみなど個別のものを使用している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			体調に合わせて刻み食やお粥で対応したり、果物のカットの大きさもそれぞれに合わせていた。また便秘対策として乳製品や繊維質の食品の摂取等も心がけている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			栄養士に相談し栄養バランスやカロリー計算がされている。食事量はケース記録に記載し、水分補給には特に気を付けている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			各テーブルにバランス良く職員が配置され、さりげなく声かけやサポートを行いながら楽しい会話と共に食事されている。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			チェック表を作り個人の排泄パターンに合わせた介助・誘導を行い、ほとんどの方が普通の下着で過ごせるようになっている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			声かけのタイミングや、声の大きさ等に配慮している。失敗があった時などは周囲に分からないように部屋に誘導するなど優しく対応されていた。また出来る限り同姓介助を行うように心がけている。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的に好きな時に入浴できるよう対応しているが、入浴を好まない入居者には職員がゆったり対応できる時間帯に入ってもらえるなどの体制をとっている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			出張美容に来てもらうほか、好みの理美容院を希望する方には送迎も行っている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食事時の食べこぼし等のカバーなどはタイミングを見て行われ、声かけしながらおしぼりを置くなどさりげなく行われていた。着衣の調節なども注意されている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			日中できるだけ活動し生活リズムを作っている。ほとんど毎日散歩に出かけ、軽い体操やレクリエーションも行っている。それでも眠れない時には、お茶を飲んだり、話しをしたり寄り添うようにしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3) 生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			ほとんどの入居者は財布を手元に置いており、普段のおやつなどちょっとした買い物は出来るようにしている。また高額な物については家族とも相談の上、立替えをしている。	
	(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			犬の散歩や金魚の餌やり、掃除や洗濯たたみなど、その人に合った役割がある。花壇の手入れや畑仕事をされる方も居られる。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			母体である医療法人の施設がすぐ向いに在り、いつでも相談や対応ができるようになっている。また週に1度医師が訪問しているため、体調の変化など見逃さないよう注意されている。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院時は面会に行き、医師・看護師と情報交換をし、状況の把握に努めると共に、家族とも連絡をとりながら早期退院のための連携をとっている。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			6月に健康診断を行っている。またレントゲン、血液・尿検査等は医師の指示により随時行っている。	

項目番号		項 目	でき て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩や買い物などのほか、近くの図書館に本を借りに行ったり、陶芸・書道教室に参加される方も居られる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルがあった場合お互いの関係が保てるよう、良く話を聞くことに努めている。状況等を職員同士で共有するようにしている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、歯磨きや義歯の手入れの声かけや誘導、介助がされている。夜間は義歯を薬剤で洗浄している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬は個別に仕分けされ名前・用法・用量が記入されており、医師からの指示も伝えられている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルが作成され、医師や看護師を交えた学習会等で再度見直しされている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルが作成され学習会等で見直すほか、母体の病院と資料を共有するなど細かい取り決めがなされている。インフルエンザの予防接種や肝炎ウィルス検査も実施されている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩や買い物、ドライブなどに出かけたり、福祉センターの行事に参加したりしている。また他グループホームとの交流も積極的に行い、合同の行事なども催されている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族への挨拶、声かけ等をホーム側から積極的にするようにし、常時面会出来るようになっている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は毎日代表者及び施設長にホームの入居者の様子などを報告しており、代表者もホームの様子を見に訪れている。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員会議で話し合い検討している。また職員の要望は施設長に伝えられ意見の反映がされている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			行事など人手が必要な時は、すぐ向いの同法人内の老健と協力体制がとれるなどグループの良さが活かされている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			介護教室や実務者研修など外部研修にも参加し、内部での学習会も自発的に行っている。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		管理者は個人面談で話しを聞いたり、親睦会なども行われているが、理想とするストレスの解消には、もう少しである。	管理者は職員が同じ方向に向かって行けるように今後個別に話しを聞くなどの考えを持っていることから、具体化が期待される。

項目番号		項 目	でき ている	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
3. 入居時及び退居時の対応方針							
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			家族と入居者に何度か見学してもらい、職員の意見を聞き検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居前に入居者・家族と話し合いを行い、その内容を職員全員で検討し退居後のフォローに努めている。また協力施設がある。	
4. 衛生・安全管理							
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内には清掃や衛生管理についてのマニュアルがあり、衛生について細かく規定され清潔に保たれている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や洗剤類は鍵のかかる場所に保管され、刃物類は扉の内側にカバーをつけるなどの工夫がされている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハットを作成し、職員全員で共有すると共に防止のための話し合いに役立てている。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
5. 情報の開示・提供							
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			情報を積極的に提供する姿勢があり、介護相談員にホームの行事に参加してもらったりしている。	
6. 相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談や苦情の窓口は明確であり、面会時などに家族に繰り返し声かけしている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時に家族の話しを引き出すよう心がけ、電話連絡なども行っている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホーム便りの発行のほか毎月利用者の状態を文書で送り、その際に行事の写真なども添付している。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族の希望を聞きながら金銭管理の方法を決めており、毎月領収書と共に出納の報告がされている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			月2回の介護相談員の訪問を受けるほか、市町村の依頼により介護教室、予防教室などの受託を行っている。	
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の祭りに参加したり、近隣幼稚園の行事に招かれることもある。またボランティアが訪れピアノやハーモニカ、歌などを披露してくれることもある。	
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			警察や消防署、地域の福祉センター、他のグループホームなどにパンフレットを配布し協力を得よう働きかけている。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティアや見学の受け入れや、中学校の体験学習の受け入れなどを行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。